

令和 5 年

# 第 2 回柳泉園組合議会定例会議録

令和 5 年 5 月 2 6 日開会

柳泉園組合議会

## 令和5年第2回柳泉園組合議会定例会会議録目次

○議事日程 .....	1
○出席議員 .....	1
○関係者の出席 .....	1
○事務局・書記の出席 .....	2
○開 会 .....	2
・仮議席の指定 .....	2
・選挙第2号 .....	2
・指定第2号 .....	3
・選挙第3号 .....	6
・会期の決定 .....	6
・会議録署名議員の指名 .....	8
・選任第2号 .....	8
・諸般の報告 .....	8
・行政報告 .....	9
・議案第19号（上程、説明、質疑、討論、採決） .....	2 2
・議案第20号（上程、説明、採決） .....	2 5
・廃棄物等処理問題特別委員会報告 .....	2 6
○閉 会 .....	2 6

令和5年第2回

柳泉園組合議会定例会会議録

---

令和5年5月26日 開会

---

議事日程

1. 仮議席の指定
  2. 選挙第2号 議長の選挙
  3. 指定第2号 議席の指定
  - 追加1. 選挙第3号 副議長の選挙
  4. 会期の決定
  5. 会議録署名議員の指名
  6. 選任第2号 廃棄物等処理問題特別委員会委員の選任
  7. 諸般の報告
  8. 行政報告
  9. 議案第19号 令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算(第1号)
  10. 議案第20号 柳泉園組合監査委員の選任について  
(廃棄物等処理問題特別委員会 開催)
  11. 廃棄物等処理問題特別委員会報告
- 

1 出席議員

1番 当 麻 一 哉	2番 高 橋 和 義
3番 北 村 龍 太	4番 中 村 すぐる
5番 鈴 木 ゆうま	6番 坂 井 かずひこ
7番 原 田 ひろみ	8番 小 西 み か
9番 やつだ こうじ	

2 関係者の出席

管 理 者	富 田 竜 馬
副 管 理 者	澁 谷 桂 司
副 管 理 者	池 澤 隆 史

助 役	西 村 幸 高
会計管理者	後 藤 寿 之
清瀬市市民環境部長	高見澤 進 吾
東久留米市環境安全部長	長 澤 孝 仁
西東京市みどり環境部長	白 井 一 嘉

### 3 事務局・書記の出席

総務課長	米 持 讓
施設管理課長	濱 田 伸 陽
技術課長	横 山 雄 一
資源推進課長	近 藤 修 一
書記	上 里 直 樹
書記	神 崎 真 之
書記	松 本 賢 一
書記	清 水 翼

---

午前10時00分 開会

○副議長（坂井かずひこ） 定足数に達しておりますので、ただいまより令和5年第2回柳泉園組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

---

○副議長（坂井かずひこ） 「日程第1、仮議席の指定」を行います。

仮議席はただいま御着席の議席といたします。

---

○副議長（坂井かずひこ） 「日程第2、選挙第2号、議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、代表委員において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、東久留米市の代表委員であります北村龍太議員をお願いいたします。

○3番（北村龍太） 議長に西東京市選出の坂井かずひこ議員を指名いたします。

○副議長（坂井かずひこ） お諮りいたします。ただいま代表委員において指名いたしました私、坂井かずひこを議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御指名いたしました私、坂井かずひこが議長に当選いたしました。ここで、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

○議長（坂井かずひこ） 議長就任の挨拶をさせていただきます。ただいま議長に御指名いただきました西東京市選出の坂井かずひこでございます。皆様の御協力をいただきまして、公平公正な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

---

○議長（坂井かずひこ） 「日程第3、指定第2号、議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長においてただいま御着席のとおりと指定させていただきます。

ここで、清瀬市及び東久留米市議会議員の改選に伴い柳泉園組合議会議員が新たに選任されましたので、議員各位の自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 御異議ないようですので、自己紹介をお願いいたします。

まず最初に、私から自己紹介を申し上げます。すみません、先ほども自己紹介をさせていただきましたけれども、西東京市選出の坂井かずひこでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第1番、当麻一哉議員から順次お願いいたします。

○1番（当麻一哉） おはようございます。東久留米市の当麻一哉でございます。柳泉園

組合議会議員は初めてでございますので、皆さんの御指導をいただきながらしっかり務めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○2番（高橋和義） 続いて、東久留米市の高橋和義でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○3番（北村龍太） 同じく、東久留米市の北村龍太でございます。柳泉園組合議会議員は私も初めてで、いろいろ勉強しながらやっていきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○4番（中村すぐる） 西東京市選出の中村すぐると申します。前回の議会から初めての選出で、私もいろいろ勉強させていただきながらやっていこうと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○5番（鈴木ゆうま） 西東京市の鈴木ゆうまと申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○7番（原田ひろみ） おはようございます。清瀬市の原田ひろみと申します。私も柳泉園組合議会議員は初めてです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○8番（小西みか） 清瀬市の小西みかと申します。よろしくお願い申し上げます。

○9番（やつだこうじ） 清瀬市のやつだこうじと申します。よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂井かずひこ） ありがとうございます。

続きまして、西村助役より特別職、関係市職員及び職員の紹介をお願いいたします。

○助役（西村幸高） それでは、紹介させていただきます。

初めに、柳泉園組合管理者、富田竜馬東久留米市長でございます。

○管理者（富田竜馬） 富田でございます。よろしくお願い申し上げます。

○助役（西村幸高） 次に、副管理者、澁谷桂司清瀬市長でございます。

○副管理者（澁谷桂司） よろしくお願いいたします。

○助役（西村幸高） 同じく、副管理者、池澤隆史西東京市長でございます。

○副管理者（池澤隆史） よろしくお願いいたします。

○助役（西村幸高） 続きまして、後藤会計管理者でございます。

○会計管理者（後藤寿之） よろしくお願いいたします。

○助役（西村幸高） 次に、関係市の担当部長を紹介させていただきます。

清瀬市の高見澤市民環境部長でございます。

○清瀬市市民環境部長（高見澤進吾） 高見澤です。よろしくお願い申し上げます。

- 助役（西村幸高） 東久留米市の長澤環境安全部長でございます。
- 東久留米市環境安全部長（長澤孝仁） 長澤です。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 西東京市の白井みどり環境部長でございます。
- 西東京市みどり環境部長（白井一嘉） よろしくよろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 続きまして、柳泉園組合の職員を紹介させていただきます。  
米持総務課長でございます。
- 総務課長（米持謙） 米持です。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 濱田施設管理課長でございます。
- 施設管理課長（濱田伸陽） 濱田です。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 横山技術課長でございます。
- 技術課長（横山雄一） 横山です。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 近藤資源推進課長でございます。
- 資源推進課長（近藤修一） 近藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 議会の書記といたしまして、上里庶務文書係長でございます。
- 庶務文書係長（上里直樹） 上里と申します。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 神崎庶務文書係主任でございます。
- 庶務文書係主任（神崎真之） 神崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 松本庶務文書係主任でございます。
- 庶務文書係主任（松本賢一） 松本でございます。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 清水庶務文書係でございます。
- 庶務文書係（清水翼） 清水でございます。よろしくお願いいたします。
- 助役（西村幸高） 最後になりましたが、私、助役の西村と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

以上で紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（坂井かずひこ） 以上で特別職等の紹介を終わります。ありがとうございました。

先ほどの議長選挙の結果に伴い、ただいま副議長が欠けております。

お諮りいたします。ここで日程を追加し、副議長の選挙を先議したいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、日程を変更し、追加日程第1

を先議とすることと決しました。

事務局より追加議事日程を配付させます。

〔資料配付〕

---

○議長（坂井かずひこ） 「追加日程第1、選挙第3号、副議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。

それでは、東久留米市選出の高橋和義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました高橋和義議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋和義議員が副議長に当選いたしました。ここで、会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、当選の承諾及び御挨拶をお願いしたいと思います。高橋和義議員、お願いいたします。

○2番（高橋和義） ただいま副議長に御指名をいただきました高橋和義でございます。議員の皆様のお協力をいただきながら、公平公正な議会運営に努めてまいりますので、何とぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂井かずひこ） ありがとうございました。

---

○議長（坂井かずひこ） 「日程第4、会期の決定」を議題といたします。

このことにつきましては、5月19日に代表者会議が開催されております。

東久留米市の代表委員、北村龍太議員に報告を求めます。

○3番（北村龍太） おはようございます。去る5月19日、代表者会議が開催され、令和5年第2回柳泉園組合議会定例会について協議しておりますので、御報告申し上げます。

令和5年第2回柳泉園組合議会定例会の会期につきましては、5月26日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程といたしましては、お手元に既に御配付のとおりでございます。

まず、「日程第6、選任第2号、廃棄物等処理問題特別委員会委員の選任」を行います。

次に、「日程第7、諸般の報告」は、書面配付をもつての報告といたします。

次に、「日程第8、行政報告」を続けて行い、質疑をお受けいたします。

次に、「日程第9、議案第19号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）」を上程し、採決いたします。

次に、「日程第10、議案第20号、柳泉園組合監査委員の選任について」を上程し、採決いたします。

最後に、「日程第11、廃棄物等処理問題特別委員会報告」で、委員長及び委員の選出結果の報告を委員長よりしていただきます。

以上で本日本日予定された日程が全て終了となり、令和5年第2回定例会を閉会いたします。

以上が代表者会議での第2回定例会に係る決定事項でございます。

○議長（坂井かずひこ） 報告は終わりました。

これより代表委員報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 質疑なしと認めます。以上をもって代表委員報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、代表委員の御報告のとおり、本日1日限りとし、日程表のとおりといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

○議長（坂井かずひこ） 「日程第5、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

第7番、原田ひろみ議員、第8番、小西みか議員、以上のお二方をお願いいたします。

---

○議長（坂井かずひこ） 「日程第6、選任第2号、廃棄物等処理問題特別委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りいたします。廃棄物等処理問題特別委員会委員の選任につきましては、柳泉園組合議会特別委員会条例第3条の規定により、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。

当麻一哉議員、高橋和義議員、北村龍太議員、原田ひろみ議員、小西みか議員、やつだこうじ議員、以上6名の議員を新たに廃棄物等処理問題特別委員会委員に選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 御異議なしと認めます。よって、以上の議員を廃棄物等処理問題特別委員会委員に選任することに決しました。

---

○議長（坂井かずひこ） 「日程第7、諸般の報告」を行います。

諸般の報告に関しましては、お手元に御配付しております書類に記載のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

---

○議長（坂井かずひこ） ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（富田竜馬） おはようございます。令和5年柳泉園組合議会第2回定例会の開催にあたり、議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきたいと思いますが、その前に、本年2月24日の未明に発生いたしました不燃・粗大ごみ処理施設の火災で周辺住民の皆様、関係者の皆様には大変な御迷惑と御心配をおかけいたしま

したことを、管理者としておわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

各市とも第2回定例会の開催を控えまして、それぞれ大変お忙しい中、議員の皆様におかれましては本日の定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、清瀬市、そして、東久留米市選出の議員の皆様方におかれましては、市議会議員選挙の御当選、誠にめでたうございます。柳泉園組合議会におきましては、慎重審査、そして、当方組合の運営に深い御理解と御協力を賜りますように心よりお願いを申し上げます。

本日の定例会におきましては、行政報告の中では、令和5年2月から4月までの主な事務事業につきまして御報告させていただきます。また、2件の議案を御提案させていただいております。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（坂井かずひこ） 「日程第8、行政報告」を行います。

○助役（西村幸高） それでは、行政報告をいたします。

今回の行政報告につきましては、令和5年2月から4月までの3か月間の柳泉園組合におきます事業運営等の報告となります。

初めに、1ページの総務関係でございます。

1、事務の状況について、（2）訴訟の状況についてでございます。

令和3年（行ウ）第616号行政文書開示請求に係る適正処分請求事件判決言渡しが2月28日、また、令和4年（行ウ）第166号住民監査請求に基づく住民訴訟事件判決言渡しが4月27日にそれぞれございました。いずれも当組合の主張が認められる判決となっております。

それでは、事件番号ごとに経過等を説明させていただきます。

まず、令和3年（行ウ）第616号行政文書開示請求に係る適正処分請求事件につきましては、主文、1、本件訴えのうち、義務づけの訴えに係る部分をいずれも却下する、2、原告らのその余の請求をいずれも棄却する、3、訴訟費用は原告らの負担とする旨の判決言渡しが2月28日にございました。その後、原告側は3月15日、控訴状を裁判所に提出いたしました。令和5年（行ヌ）第45号控訴提起事件として審議され、3月24日に、主文、1、本件控訴を却下する、2、控訴費用は控訴人らの負担とする旨の決定がなされ

ました。その後、却下決定に対し1週間以内に即時抗告をすることが認められておりますが、即時抗告期間を過ぎましても提出されなかったため、原告らの主張が退けられ、柳泉園組合の勝訴が確定されました。

続きまして、令和4年（行ウ）第166号住民監査請求に基づく住民訴訟事件につきましては、主文、1、本件各訴えをいずれも却下する、2、訴訟費用は原告らの負担とする旨の判決言渡しが4月27日にありました。この事件に関しましては、その後、原告側から5月8日付で控訴した旨の連絡を顧問弁護士から受けております。現在、東京地方裁判所にて記録整理中のため、事件番号等の詳細が判明いたしましたら、適時御報告をさせていただきます。

いずれにしましても、これら2件の事件につきましては柳泉園組合側の主張が全て認められた判決にはなりましたが、令和4年（行ウ）第166号住民監査請求に基づく住民訴訟事件につきましては、手続的に裁判は確定してございませんので、改めて後日報告をさせていただきます。

なお、行政報告資料15ページから51ページまで判決文を添付してございますので、後ほど御参照いただければと思います。

続きまして、報告の2ページ、ごみ処理施設関係でございます。

初めに、1、ごみ及び資源物の搬入状況でございます。

3ページ、表4-1から7ページ、表6までを併せて御参照いただければと思います。

なお、令和3年4月より広域支援といたしまして、可燃ごみ処理施設を建て替え中の小平・村山・大和衛生組合から可燃ごみを受け入れており、今期は758トンの受入れを行いました。3ページ、表4-1及び表4-2の他市の欄を御参照いただければと思います。

今期におきます関係市のごみの総搬入量は、3ページ、表4-1に記載してございますとおり、1万5,685トンでございます。これは昨年同期と比較しまして495トン、3.1%の減少となっております。

内訳といたしましては、可燃ごみは、3ページ、表4-2に記載してございますとおり、1万3,823トンで、昨年同期と比較しまして388トン、2.7%の減少となっております。

不燃ごみは、4ページ、表4-3に記載しておりますとおり、1,593トンで、昨年同期と比較しまして89トン、5.3%の減少となっております。

粗大ごみは、4ページ、表4-4に記載しておりますとおり、269トンで、昨年同期

と比較しまして18トン、6.3%の減少となっております。

なお、関係市各市別、月別のごみの搬入量の内訳といたしましては、3ページ、表4-1から4ページ、表4-4に記載のとおりでございます。

次に、5ページ、表4-5でございますが、1人1日当たりのごみ量を表にまとめたものでございます。

続きまして、表5-1及び6ページ、表5-2につきましては、有害ごみの搬入状況を表にまとめたものでございます。

続きまして、6ページ、表5-3につきましては動物死体の搬入状況でございます。

次に、7ページ、表6は資源物の搬入状況をまとめたものでございます。今期の総搬入量は1,139トンで、昨年同期と比較しまして89トン、7.2%の減少となっております。

7ページ、2、施設の稼働状況についてでございます。

(1) 柳泉園クリーンポートについてでございます。

8ページ、表7から11ページ、表11-3を併せて御参照いただければと思います。

1月より引き続き実施しておりました3号炉の定期点検整備補修が3月に完了いたしました。排ガス中のばい煙測定は、2月については1号炉と2号炉、3月については1号炉と3号炉、4月につきましては2号炉と3号炉で実施しております。下水道放流水測定につきましては毎月2回実施しております。放射能関係の測定につきましては、焼却灰等と排ガス中の放射性物質濃度測定を毎月1回、敷地境界の空間放射線量測定を毎週1回行っております。これらの結果は8ページ、表8から11ページの表11-3に記載してございます。測定項目全てにおきまして基準を遵守してございます。可燃ごみ内容物調査につきましては、2月に私車5台、3月に私車6台、4月に私車5台に対し実施してございます。さらに、2月と3月には、可燃ごみ中の混入不燃物調査といたしまして、関係市ごとに公車、私車を各1台、合計6台に対し実施してございます。

続きまして、8ページの表7、柳泉園クリーンポート処理状況でございますが、クリーンポートで焼却しております可燃物等の焼却量は合計で1万5,997トンでございます。昨年同期と比較しまして676トン、4.1%の減少となっております。

続きまして、11ページ、(2) 不燃・粗大ごみ処理施設についてでございます。

既に御報告済みでございますが、2月24日(金曜日)に不燃・粗大ごみ処理施設の集積場内で火災が発生いたしました。周辺の住民の皆様、関係市及び関係者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。この場をお借りいたしまして改めておわびいたします。

なお、この件につきましては、行政報告資料の中で、後ほど担当課長より詳細を説明させていただきます。

今期は2月にバグフィルターの清掃を実施、3月には搬送コンベヤ、集積場消防設備及び電気設備火災復旧補修を実施し、仮復旧をいたしてございます。

次に、12ページ、表12、不燃・粗大ごみ処理施設処理状況でございますが、不燃ごみと粗大ごみの処理量は1,862トンで、去年同期と比較しまして107トン、5.4%の減少となっております。

続きまして、(3)リサイクルセンターについてでございます。

今期は故障等もなく、補修等も行っておりません。

表13、リサイクルセンター資源化状況でございますが、資源化量は1,139トンで、去年同期と比較しまして89トン、7.3%の減少となっております。

次に、13ページ、3、最終処分場についてでございますが、焼却残渣は引き続き東京たま広域資源循環組合日の出町二ツ塚処分場内のエコセメント化施設に全量を搬出しており、今期は2,144トンで、去年同期と比較しまして29トン、1.4%の増加となっております。

なお、こちらの焼却残渣には小平・村山・大和衛生組合の広域支援分が含まれてございます。

続きまして、4、不燃物再利用状況についてでございますが、不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターで発生いたしました不燃物やくずガラスにつきましては、埋立て処分をせず、ガス化溶融による燃料ガスや路盤材として再利用を行っております。再利用の状況につきましては表15に記載のとおりでございます。

次に、し尿処理施設関係でございます。

14ページ、表16-1から表16-3までを併せて御参照ください。

今期のし尿の総搬入量は207キロリットルで、去年同期と比較し9キロリットル、4.5%の増加となっております。

次に、15ページ、2、施設の稼働状況についてでございますが、今期は故障等もなく、補修も行っておりません。

次に、表17のし尿処理施設における下水道放流水測定結果につきましては、測定項目全てにおきまして基準を遵守してございます。

次に、16ページ、施設管理関係、1、厚生施設についてでございます。

(1) 施設の利用状況でございますが、16ページ、表18-1から17ページ、表18-3を御参照いただければと思います。各施設の利用状況を昨年同期と比較しますと、おおむね新型コロナウイルス感染症の影響が出る以前の利用状況に戻りつつあると思われ  
ます。

次に、17ページ、(2) 施設の収入状況でございますが、表19に記載のとおりで、  
昨年比で263万8,700円の増となっております。

最後に、18ページ、(3) 施設の管理状況についてでございますが、室内プール及び  
浴場施設の水質測定結果を表20及び表21に記載してございます。いずれも水質基準以  
下で適正管理を行っております。

また、行政報告資料として添付いたしました不燃・粗大ごみ処理施設火災についてと柳  
泉園クリーンポートにおけるごみ発電の電力地産地消事業の試行実施に関する協定書につ  
きましては、後ほどそれぞれ担当課長から説明をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○資源推進課長(近藤修一) それでは、行政報告資料の12ページ、「不燃・粗大ごみ  
処理施設の火災について」と題した資料を御覧ください。

まず、概要でございます。2月24日(金曜日)午前3時47分頃、不燃・粗大ごみ処  
理施設の集積場内で火災が発生いたしました。火災発生後、直ちに消防機関に通報すると  
ともに、初期消火を実施いたしました。その後、消防機関の消火活動によりまして、午前  
6時10分に鎮火確認がされております。その後の消防機関の現場検証の結果、火災の原  
因物の発見には至りませんでした。火災に伴う燃え殻が発見されたため、火災断定とさ  
れております。

この火災では幸いにも人的被害はございませんでした。しかし、設備の一部が損傷した  
ため、仮補修が完了した3月13日(月曜日)までの17日間、不燃ごみと粗大ごみの処  
理を停止いたしました。

今後の防止対策といたしましては、後日、関係市に適切な分別収集のお願いを文書で依  
頼するとともに、市民の皆様分別の徹底の協力をお願いするため、市報やホームページ  
などを使い周知を図っております。また、令和5年度においては、集積場付近で発火、発  
煙などが発生した際の散水用給水配管の増設工事を実施する予定でございます。

火災が発生した当日につきましては、未明の時間帯のため、多くの方がお休みになっ  
ていた時間帯と思われ、近隣住民の皆様や関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしまし  
たこ

とを大変申し訳なく感じております。この場をお借りいたしましておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。今後につきましても引き続き火災・爆発防止に努め、原因となるスプレー缶、ガスボンベ、リチウムイオン電池などの混入に係る効果的かつ具体的な対策を検討してまいります。

火災の報告は以上でございます。

○総務課長（米持謙） それでは、お手元の行政報告資料、52ページを御覧ください。柳泉園クリーンポートにおけるごみ発電の電力地産地消事業の試行実施に関する協定書についてでございます。

令和5年4月20日に、当組合と関係市におきまして、柳泉園クリーンポートの蒸気タービン発電機により発電をしております電力の売買電に関して協定の締結をいたしました。

協定の趣旨としては、柳泉園クリーンポートのごみ発電により創られた二酸化炭素排出量ゼロとして取り扱われる電力を、エネルギーの地産地消を推進する当組合の立地自治体である東久留米市において脱炭素社会の実現に向けて試行的に活用することを目的として締結するものでございます。

協定の内容といたしましては、柳泉園クリーンポートのごみ発電で創られた電力のうち余剰となった電力を、立地自治体である東久留米市の公共施設に供給すること、そして、当組合と東久留米市は本事業の検証を適宜行い、その結果を清瀬市及び西東京市に情報提供し、協定期間後の本事業の在り方を共に協議する内容となっております。

協定期間につきましては令和9年3月31日までとしており、事業期間につきましては令和5年10月1日から令和9年3月31日までの3年6か月を予定しているところでございます。

協定書につきましては以上でございます。

○議長（坂井かずひこ） 以上で行政報告が終わりました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○4番（中村すぐる） ありがとうございます。

契約案件で、行政報告資料を頂いたものの中から確認も含めてお伺いをしておきたいことがございます。

行政報告資料の7ページに掲載がございます委託契約の検量受付業務委託につきましても、今年度から新しく委託をしていると承知をしております。当初予算の審議の際の資料では、

今まで、有給休暇等で欠員が出た場合に通常業務に支障を来していた場合があったといったことや、退職者の再任用辞退及び定年延長による検量棟受付業務の人数を確保できないという課題があって、今回新たに検量受付業務委託をされたということでございますが、今年度が始まって2か月弱、1か月半というところではありますが、これの効果というんですかね。実際、この1か月半の間はどのような状況になっているのかということを確認したいと思います。

それと、もう1点、これも確認なのですが、その次のページです。行政報告資料の8ページにございます構内清掃業務委託、公益社団法人東久留米市シルバー人材センターへの委託なのですが、この公益社団法人東久留米市シルバー人材センターから何名程度というんですかね。それと、一日の業務時間はどの程度なのかということをお示しいただければと思います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○技術課長（横山雄一） それでは、検量受付業務委託についての御質問にお答えいたします。4月からの効果についてのお尋ねでございました。こちらに関しましては、検量棟は会計年度任用職員3名を委託化しております。また、プラットホームも併せてなのですが、プラットホームにつきましては再任用職員2名と会計年度任用職員1名を会計年度任用職員3名で4月から業務を行っております。効果につきましては、検量受付業務委託に関しましての効果でございますが、再任用職員が2名減になったこと、それと、職員が助勤、助けて勤務することもなくなり、時間外休日勤務等が減っていることがあります。また、委託化したことにより、トータルの金額では230万円ほどの減額の効果が出ております。それに併せましてサービス向上も図られていると認識しているところでございます。

○施設管理課長（濱田伸陽） 先ほどの構内清掃業務委託における公益社団法人東久留米市シルバー人材センターの、いわゆる就業内容だとか時間とかというところでございます。答弁させていただきます。まず、業務内容については、公益社団法人東久留米市シルバー人材センター会員に提供する業務としては軽易な業務であって、我々の業務としては、敷地内及び敷地周辺の枯れ木とか落ち葉などとかごみ拾い等の清掃や、雑草の草刈り等の軽易な作業を行っております。その就業時間としては、構内清掃業務委託における業務実績においては、柳泉園組合で従事する就業会員は6名が登録されております。そのうち、毎日ローテーションで3人から5人ぐらいの勤務をされておりますが、就業日数としては1

人毎月おおよそ10日の勤務で、1日当たりの作業としては5時間勤務となっております。そのため、1人当たり月50時間程度の就業状況となっているところでございます。

○4番（中村すぐる） ありがとうございます。丁寧に御答弁いただいて、状況は分かりました。

公益社団法人東久留米市シルバー人材センターのことなのですけれども、これから暑い時期になるということや、外での業務ということもあるかなと思いますので、健康面への配慮ということもぜひやっていただきたいなと思います。

それと、検量受付業務のところにつきましても、見込んでいた効果が出始めているということで承知をいたしました。

それで、あともう1点確認をしておきたいのですけれども、今回から委託になるということではありますが、働く方の連続性というか、委託にはなりますけれども、そういうところにも配慮が必要かなと思っておりますが、その点についての今後の委託先への指導というのは分からないですけれども、要望だとか、そういうところについて、何かお考えのことがあればお伺いをしたいと思います。

○技術課長（横山雄一） それでは、検量受付業務委託についての御質問にお答えいたします。指導等についてのお尋ねでございました。こちらについては、基本的には仕様書どおりにやっていただくことが前提となります。業務を始める前には、サービスの低下がないよう、きちんと市民の方の迷惑にならないよう業務を遂行していただくことを我々からは伝えているところでございます。

○4番（中村すぐる） ありがとうございます。この点につきましても、繰り返しになりますが、今年度から始めているというか、新たに委託しているというところですので、私も本年度のところについては少し注視をして見ていきたいと思いますので、今後、機会を見て、確認が必要なところがあればまたお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○2番（高橋和義） 私からは、まず、日々の様々なごみ収集事業の運営に携わっていただきまして、本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。

私からは、行政報告資料の12ページの不燃・粗大ごみ処理施設の火災について、確認も含めて質問をさせていただきます。2月24日、3時47分頃ということで、真夜中に不燃ごみに混入したりリチウムイオン電池等が原因で火災が発生したということでありましたけれども、この防止対策の中で、集積場において効果的な初期消火を可能とするため、

給水配管等を増設する工事を今年度中に実施するというものでありましたが、まず、現状の初期消火の状況について教えていただきたいのが1点と、今年度、給水配管等を増設するというので、現状の給水配管の能力というんですか、それについても分かれば教えていただきたいと思います。

以上2点、お願いします。

○資源推進課長（近藤修一） 初期消火の現状ですけれども、こちらは消火器と消火栓で消火している状況でございます。

給水配管ですが、現在は散水用の普通の水道の栓がついている状況でございます、そちらを増設して、発火とかをしたときに消火栓を出すまでもなくできるようにするという簡単な形のことをやっております。明日、工事を実施する予定になっております。

○2番（高橋和義） ありがとうございます。人的に消火をするということでございました。

また、時間も時間ということで、なかなか人がいなかったりとか少なかったりする時間帯でもあります。明日、給水配管の増設ということでありましたけれども、今後もこの時間帯になるべく発火しないような工夫というものが必要であるなと思いますので、その辺りがもしあれば教えていただきたいと思います。

○資源推進課長（近藤修一） 発火の時間につきまして、リチウムイオン電池は大変便利なものなのですが、かなり厄介なものでして、こちらは、構造上、時間がたってから温度が上がって行って、こちらが周りの不燃物、プラスチック類とかに燃え移って発火するという状況があります。ほかの施設でも、やはり、夕方に処理してから翌日の1日、24時間以上たった後に発火しているとか、そういったこともございます。今後は、リチウムイオン電池自体の固体電池化とか、そういったものを産業界が進めているかと思っておりますので、そちらを待っていきたいと考えております。

○総務課長（米持譲） それでは、資源推進課長に補足させていただきます、御答弁させていただきます。火災対策というところの取組でございますが、現在は集積場に破碎処理後の軟質系プラスチック類が集積されるのですが、その日のうちに全て柳泉園クリーンポートのごみピットに移送することで、全量真っさらにするような状況で対策は取っているところでございます。

○2番（高橋和義） 具体的に分かりました。発火するまでに時間差があるということ、また、電池を選別したり取り除いたりすることは不可能な部分があったり、また、分別は

進んでいますけれども、なかなか難しい部分はあるかと思いますが、柳泉園クリーンポートに移送をしていくという工夫が御答弁にありましたので、ぜひとも火災を起こさせない、起きないという工夫に取り組んでいただきながら市民の生活を守っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○8番（小西みか） すみません。では、何点か伺います。

今の火災に関してですけれども、まずは、明日工事が行われるということですが、その概算とか、あと、もう少し工事の概要について御説明いただきたいと思います。あと、補正予算で出ているものとの関連も御説明いただきたいと思います。あと、コンベヤが損傷しているということなので、これが補正予算の内容なのかなと思ったのですけれども、そのことについても御説明をお願いしたいと思います。

あと、行政報告の14ページで、し尿の処理なのですけれども、し尿は処理量がだんだん減っていた気がしたのですが、前年同期と比べて若干増えているということがどうもあるようなので、その辺の理由を伺いたいのと、この増え方というのは別にそれほど全体の中では大した増え方ではないということで考えていいのかという辺りも伺えたらと思います。

あと、契約に関しましては、行政報告資料6ページのクリーンポート給排気ファン点検整備補修というのがありますが、これは柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業契約の中に含まれていないということなのでしょうか。経年使用による本体の不具合が生じているということでの補修ということなのですけれども、こうしたものを含まない契約となっていた理由についても伺えたらと思います。

それと、行政報告資料10ページの組合報の印刷や配布の業務についてです。今は、印刷にかかる費用より、多分、配布にかかる費用のほうが大きいのかなと思うのですけれども、この金額で配布までということとされているのかということも確認をさせていただきたいと思います。

それと、行政報告資料52ページの電力地産地消事業の試行ということなのでも、試行というのがどういうことを意味しているのか。例えば、どういうことがあったらやめるみたいな判断ということにつながるのかという辺りをお聞きしたいのと、あとは、同じ会社を通しての売り買いをするということだと思うのですけれども、柳泉園組合にとってのメリットという辺り、また、価格はここの電気事業者がということになるかと思う

のですが、その辺りについて、この契約を小売電気事業者とする上で、何か制約条件をつけるのかという辺りももう少し説明をいただけたらと思います。

○資源推進課長（近藤修一） 火災の復旧の費用ということで、まず、今回、予備費で応急処置として修復した部分がございます。こちらは、火災によって処理できなくなっていたものを早急に動かせるようにするための補修でございます。こちらは、搬送コンベヤ火災復旧補修と電気設備火災復旧補修、それから、集積場消防設備火災復旧補修で、合計で1,284万1,000円ほどかけております。こちらは、全焼したコンベヤの張り替えとか、あと、モーターも燃えてしまいましたので、即納できるものということで、応急的なのですが、屋内用のモーターを取り付けております。あと、電気設備も燃えてしまいましたので、その部分の復旧、それから、集積場の消防設備も燃えてしまいましたので、そちらの復旧をしております。後ほどの補正予算ですが、こちらはそれ以外の部分を元に戻すための補修で、補正予算で載っているとおり、1,094万8,000円を見積もっております。

次に、し尿ですが、今回の増えている量ですが、僅かに量が増えています。こちらなのですが、現在、関係市合わせて収集人口は700人弱となっております。そのため、僅かな量が重なって搬入されますと増えてしまいます。そういったことで増えている状況と考えております。

○施設管理課長（濱田伸陽） 先ほどの、クリーンポート給排気ファン点検整備補修は柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業の中に含まれていないのかというお話の答弁をさせていただきます。クリーンポート給排気ファン点検整備補修というのは、建物内の空気調和を保つための機械なのです。基本的には、柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業においては、あくまでも更新工事だとか定期点検整備というのはプラント整備に関わるものでございまして、例えば、これについては、外壁の補修だとか、そういったものの類いの中で、建築設備という位置づけの中で我々が担う業務となっております。

○総務課長（米持譲） 続きまして、組合報についてでございます。組合報につきましては、小西議員のおっしゃるとおり、配布までを含めた業務でございます。

続きまして、電力地産地消事業についてでございます。協定期間につきましては令和9年3月31日までとしており、事業期間は令和5年10月から3年6か月を予定して、3市での地産地消に向けた検証を含め、3年間の事業実施が必要と考えているところでございます。試行としているのは、電力には30分単位での需要と供給のバランスを一致させる必要があることから、1年目に発電余剰電力の把握を行い、2年目に余剰電力量からど

の程度まで公共施設へ電力供給が可能か、試用を含め検証を行い、事業の在り方について、当組合、関係市で検討を行うこととしております。3年目は、検討・改善した事業における実施に向けて、次期の小売電気事業者の選定ができればと考えておるところでございます。また、本年10月からとしたのは、今回の協定及び課題の整理、調整を踏まえて、今後の事業者選定に要する期間を考慮したものでございます。そのため、事業期間を10月からとしているため、半年分につきましては、年度末で協定期間を一区切りとするための調整期間としているところでございます。また、今後の小売電気事業者の選定につきましては、現在、公募をしているところでございます。詳細につきましては、今後、進んだ際には報告できればと考えてございます。

○8番（小西みか） ありがとうございます。

まず、さっきの火災の関係なのですけれども、給配水管の増設工事についての御説明と、金額的なものも教えていただけたらなと思いました。あと、予備費として1,200万円ということで、応急的な処置ということでの手当てがされたということで、そうしますと、補正予算に今回上がっています1,000万円が応急的ではない本格的な補修ということで考えてよろしいのでしょうかということをもう一度確認させていただきたいと思えます。

それと、し尿につきましては、たまたま重なって増えたということで、この増え方であればそれほど気にしなくてもいい、たまたまと捉えるということでもよろしいでしょうか。一応確認をさせていただきます。

あと、クリーンポート給排気ファン点検整備補修については建物部分の補修ということで、柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業の契約には含まれていないものだという事は承知いたしました。こういうところは分かりました。含まれていないということですね。

組合報の印刷、配布のことにつきましては、配布は全世帯に配布されているということでの3回分がこの金額ということでもよろしいでしょうか。これは相当な世帯数だと思うので、この金額は何となく安い感じがしなくもないのですけれども、どうなのかなと思えました。

電力地産地消事業の試行のことにつきましては、1年目でまずは状況を把握して、需要と供給のバランスを取るということで、試行ということで、そうしますと、本格的に実施するのは、3年目がどうかということによって、その後も継続するかどうかということが決定されるというか、調整しながらということはあると思えますけれども、という考え方

でよろしいということなのでしょうか。

○資源推進課長（近藤修一） 失礼いたしました。散水栓の工事でございますが、こちらは、現在ある水道のところには散水栓、口を増設する工事でございます。こちらは費用的には50万円弱といったところでございます。

続きまして、工事ですが、あくまで、今回予備費充用で行った1,200万円の部分は、動かすための最低限の修理という形になります。今後の補正予算でこちらはまた進めさせていただきたいと思っております。

○総務課長（米持譲） まず、先ほどの本補修の件でございますが、後ほどの補正予算で御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、組合報の配布業務につきましては、こちらは新聞折り込みになってございますので、お間違えのないようによろしく願いいたします。

また、電力地産地消事業の今後につきましては、小西議員のおっしゃるとおり、今後の状況を踏まえて検証していくというところでございます。

○8番（小西みか） ありがとうございます。

すみません、1つお聞きするのが漏れてしまったものがありまして、先ほども御質問にありました検量受付業務委託なのですけれども、こちらの現金とかの徴収の管理というところにつきまして、どのように柳泉園組合として点検に関わるのかという辺りも確認をさせていただきたいと思えます。

あと、折り込みということで、今、そういえば組合報は配布されている。新聞を取っている世帯というのはすごく少ないのだなということ、今回、選挙をやって分かりました。なので、情報が届いているところがすごく折り込みだと少ないのかなと思うのですけれども、この辺を費用対効果でどう考えるのかというところはあるかと思うのですが、ごみの出し方というのは、どちらかという若い世代の人たちに向けたほうがいいのかと思ったときに、紙なのかという話も1つはあると思うのですけれども、その辺の周知ということは検討の余地があるのではないかなと、今伺って思いました。

○総務課長（米持譲） まず、検量棟の現金の取扱いについてでございます。現金の取扱いにつきましては、朝、夕方と、徴収につきましては我々が行っているところでございます。

また、新聞の折り込みにつきましては、りゅうせんえんニュースでございますが、一定関係市にもアナウンスしてもらっているところがございますので、今後はその辺も踏まえ

て調整を考えていきたいところでございます。

○議長（坂井かずひこ） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 質疑なしと認めます。以上をもって行政報告に対する質疑を終結いたします。

---

○議長（坂井かずひこ） 「日程第9、議案第19号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○管理者（富田竜馬） 議案第19号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）の提案理由について御説明申し上げます。

本議案は、現予算を見直しまして、歳入歳出をそれぞれ調整する必要が生じたので、現予算の総額26億9,833万7,000円に対し歳入歳出それぞれ1,094万8,000円を追加し、予算の総額を27億928万5,000円とさせていただくため御提案申し上げます。

詳細につきましては事務局より御説明を差し上げますので、御審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂井かずひこ） 補足説明を求めます。

○総務課長（米持譲） 補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の2ページ、3ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正は款項の区分における予算の補正で、歳入及び歳出の款項の補正額につきましては、それぞれ記載する金額で、歳入歳出それぞれ1,094万8,000円を増額し、27億928万5,000円とするものでございます。

続きまして、12、13ページを御覧ください。事項別明細書、3の歳出でございます。

款3ごみ処理費、項1ごみ処理費、目3不燃ごみ等管理費は1,094万8,000円を増額でございます。増額理由については、節10需用費は、説明欄記載の消耗品費に49万5,000円を増額でございます。こちらは、去る2月24日に不燃・粗大ごみ処理施設集積場内で発生した火災に伴いまして、コンベヤ設備等の復旧応急措置として仮補修を実施いたしました。そのため、現在ビニールシートにより代用している機械部品のコンベヤカバーを購入させていただくものでございます。

次に、説明欄記載の修繕料（一般）に1,045万3,000円の増額でございます。増額理由については、消耗品費と同様に、不燃・粗大ごみ処理施設集積場内で発生した火災に伴いコンベヤ設備等の仮補修を実施したことに対しての本補修費用及び集積場の補修費用に充当するものでございます。

続きまして、1枚戻りまして、10ページ、11ページを御覧ください。事項別明細書、2の歳入でございます。

款5繰入金、項1基金繰入金、目2施設整備基金繰入金、節1施設整備基金繰入金は、新たに科目を設置いたしまして、1,094万8,000円の増額でございます。増額理由は、不燃・粗大ごみ処理施設集積場内で発生した火災に伴う本補修費用に充当するものでございます。

なお、施設整備基金の目的は、ごみ及びし尿処理施設を整備する資金に充てるために設置しているものでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（坂井かずひこ） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより議案第19号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○3番（北村龍太） では、質問をさせていただきます。

本補正予算は火災のあった施設の整備、本補修のためということでありました。施設整備基金を繰り入れて行うということで、本来の目的からすれば、この使い方は妥当なところかなとは思いますが、その一方で、施設整備基金は、今後の様々な施設の、文字どおり整備のために積み立ててきた基金であるとは思いますが、今回の火災なんかも突発的なアクシデントとして起こってしまったもので、それ自体は仕方ないのですけれども、こうしたことで施設整備基金を使うことで、今後の施設の改修、補修、様々な計画もされていると思いますが、そういったところへの影響などが無いのかどうかについて確認したいと思います。

○総務課長（米持譲） それでは、施設整備基金の目的でございます。先ほども申し上げましたとおり、施設整備基金の目的につきましては、ごみ及びし尿処理施設を整備する資金に充てるために設置をしているものでございます。特に更新時だけというわけではなく、過去にも整備工事等に充当しているところでございます。また、現在、6億円ほどの基金の積立てをしておりますが、現在、清柳園解体事業基金というところに基金を積み立てて

いるところですが、その事業が終わり次第、また施設整備基金に定期的に積立ては行って  
いきたいと考えているところでございます。

○3番（北村龍太） 基金自体はまだまだ十分にあるのかなということで、分かりました。  
とはいえ、こういった火災が何度も起きれば、そのたびにこういった補修なんかをしな  
ければならなくなって、これまでも御説明があったとおり、火災予防、あるいは事故防止な  
んかもされているということですので、ぜひともそこについては引き続き対策いただきた  
いと思います。

若干説明が先ほどもありましたけれども、施設整備基金が今、清柳園にも使われている  
ということで、今後のこういった使い道、整備なんかはどういったことを予定されている  
のかについて伺いたいです。

○総務課長（米持譲） 施設整備基金の今後の活用ということでございます。現在、活用  
等の予定はございませんが、将来的な施設整備、更新等に用いるために、今後、余剰金に  
ついては基金に積立てをしていくというところでございます。

○3番（北村龍太） 分かりました。引き続きの積立てと、あと、火災対策は本当に大変  
なことで、ぜひとも周辺の方々にも安心していただけるよう対策を引き続きお願いしまし  
て、私からの質問を終わります。

○議長（坂井かずひこ） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 質疑なしと認めます。以上をもって議案第19号、令和5年度  
柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）の質疑を終結いたします。

これより議案第19号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）に対する討  
論をお受けいたします。

討論がある場合、まず、原案に反対の方の討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂井かずひこ） 討論省略と認めます。以上をもって議案第19号、令和5年度  
柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）の討論を終結いたします。

これより議案第19号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）を採決いた  
します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井かずひこ） 挙手全員です。よって、議案第19号、令和5年度柳泉園組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

○議長（坂井かずひこ） 「日程第10、議案第20号、柳泉園組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番、小西みか議員の退席を求めます。

〔8番 小西みか議員退席〕

○議長（坂井かずひこ） それでは、提案理由の説明を求めます。

○管理者（富田竜馬） 議案第20号、柳泉園組合監査委員の選任についての提案理由につきまして御説明申し上げます。

本議案は、柳泉園組合同規約第13条に規定いたします議員のうちから選任する監査委員について、清瀬市議会選出の小西みか議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意をお願い申し上げるものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂井かずひこ） 以上で提案理由の説明は終わりました。

本件は人事案件ですので、質疑及び討論を省略して採決いたします。

原案賛成者の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（坂井かずひこ） 挙手全員であります。よって、議案第20号、柳泉園組合監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

〔8番 小西みか議員着席〕

○議長（坂井かずひこ） ここで、柳泉園組合監査委員に選任されました小西みか監査委員に御挨拶をお願い申し上げます。

○8番（小西みか） このたび皆様に御同意をいただきました清瀬市選出の小西みかでございます。代表監査委員と共に業務監査、会計監査などをしっかり行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（坂井かずひこ） ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

---

午前11時24分 再開

○議長（坂井かずひこ） 休憩前に引き続き定例会を再開いたします。

---

○議長（坂井かずひこ） 「日程第11、廃棄物等処理問題特別委員会報告」を行います。  
高橋和義委員長の報告を求めます。

○委員長（高橋和義） 廃棄物等処理問題特別委員会報告をいたします。

まず、委員席の指定を行いました。

次に、委員長及び副委員長の互選を行い、私が委員長に、やつだこうじ委員が副委員長に当選されました。

なお、陳情等の審査案件はございませんでした。

以上で廃棄物等処理問題特別委員会の報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（坂井かずひこ） 報告は終わりました。

ここで、事務局より議席番号表、特別委員会委員名簿、令和5年度柳泉園組合議会定例会日程予定表を配付させます。

なお、予定表につきましては改選のあった清瀬市、東久留米市選出議員のみとなります。

〔資料配付〕

○議長（坂井かずひこ） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和5年第2回柳泉園組合議会定例会を閉会といたします。

午前11時26分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 坂 井 かずひこ

議 員 原 田 ひろみ

議 員 小 西 みか